

第1回夜間中学設置検討会議議事録

(曾根原 好彦 教育次長)

4月1日付で教育次長を拝明しました。曾根原好彦と申しますよろしくお願いたします。

本日は年度始めのご対応の中、ご参加いただきありがとうございます。また、本県の教育に対しまして、ご支援ご協力いただいておりますことに心より感謝申し上げます。令和5年度本県では第4次長野県教育振興、基本計画を新たに作成し、目指す姿として、個人と社会のウェルビーイングの実現を核として、1人1人の好きや楽しい、なぜをとことん追求できる探究県長野の学びと設定しました。変化が激しく、予測困難な時代においては、自分の個性や可能性を認識するとともに、他者を尊重し、協働しながら持続可能な社会を作っていくことが重要であります。持続可能な社会を実現するためには、未来を担う子どもたちのみならず、全ての人が今、そして、将来にわたって学ぶことに喜びを感じ、自分の学びや人生、そして社会変革の当事者になっていく必要があります。このような観点から多様な学びの場の機会充実と民間との連携による個別最適化の施策の1つとして検討しているのが、本日、皆さんにご協議いただく夜間中学の設置であります。その具体的な動き出しの第1歩が本日の第1回夜間中学設置、検討会議となります。本日は、皆さんのご経験から、建設的なご意見をいただけたら、幸いです。どうぞ、よろしくお願いたします。

(事務局)

曾根原次長ありがとうございました。続きまして、本検討会議の趣旨につきまして、百瀬企画幹より説明いたします。よろしくお願いたします。

(百瀬企画幹)

皆様こんにちは。義務教育課企画幹の百瀬聡美と申します。どうぞ、よろしくお願いたします。それでは、私から本会議設置の趣旨等について簡単にお話をさせていただきます。詳細は後ほど協議事項の中で、担当の主幹指導主事からご説明申し上げます。ご存知のことと思いますが、中学校の夜間学級、いわゆる夜間中学ですけれども、戦後の混乱期に昼間就労や家事、手伝いなどを余儀なくされた学齢、生徒に対し、義務教育の機会を提供するという一方で、昭和20年代初頭に中学校に付置されたものでございます。昭和30年頃には、設置数は全国で80個以上を数えましたが、就学援助策の充実や社会情勢の変化に伴い、徐々にその数は減少してきています。近年は夜間中学在籍者全体の約8割が外国籍の方であるという調査結果もあり、不登校の当事者だった方なども含め、年齢や学籍、国籍などの事情に関わらず、教育の機会が確保されるための学び直しの場として、その役割も変化をしてきているところでございます。平成28年12月に教育機会確保法が成立し、地方公共団体は夜間中学における就学機会の提供等の措置を講ずることとされました。本県においても、平成29年度から夜間中学に関するニーズ調査を続けてまいりましたが、昨年度の調査では、国の政策動向等を踏まえ、前向きに検討したいとする市町村が2桁となりました。こうした状況も踏まえ、県教育委員会といたしましても、夜間中学を含めた多様な学びの場の設置について考える場を設けることとし、その具体的な動き出しとして、本日の検討会議を位置づけています。合わせて、先週、実務レベルでの検討を行うためのワーキンググループも立ち上げたところです。皆様には、今後多岐にわたり、ご協力をいただくこととなりますが、それぞれのお立場から、忌憚のないご意見をいただきたいと思います。どうぞ、よろしくお願いたします。

(事務局)

ありがとうございました。本日の会議の進行ですが、会議次第に沿って進行させていただきたいと思えますよろしくお願ひします。まず、初めに本日は初めての顔合わせとなりますので、自己紹介をしていただければと思ひます。事前配布させていただきました、開催要項の名簿順でお願ひいたしますそれでは、荒井座長よりよろしくお願ひします。

(荒井座長)

信州大学の荒井でございます、先ほど話にありました、先週行われました。検討のワーキンググループもお手伝いをさせていただいております。後ほど説明があるかと思ひますが、平成28年の検討会議にも関わらせていただきました。よろしくお願ひいたします。

(高知大 柳林教授)

高知大学で副学長を務めております柳林と申しますどうぞ、よろしくお願ひ申し上げます。高知県でも、令和2年に夜間中学校を設置しておりますけれども、それに先立ち、設置準備委員会あるいは設置検討委員会を開いておりましたが、その時に、高知県の座長を務めておりました。その時の経験を何かお役に立てられればと思っております。どうぞ、よろしくお願ひ申し上げます

(長野市 丸山教育長)

はい、皆さん、こんにちはあの長野市の丸山でございますどうぞ、よろしくお願ひいたします。

(松本市 伊佐治教育長)

松本市教育委員会の教育長の伊佐治でございますどうぞ、よろしくお願ひいたします、

(上田市 峯村教育長)

こんにちは、上田市教育長の峯村でございます。お世話になりますよろしくお願ひします。

(はぐルッポ西森さん)

こんにちは、子どもの支援・相談、スペース「はぐルッポ」の代表をしております。西森と申しますよろしくお願ひいたします。

(侍学園 長岡さん)

お疲れ様です。上田市でNPO法人侍学園、スクオーラ今人という民間の教育施設をやっております長岡と申しますよろしくお願ひいたします。

(中信多文化共生ネットワーク 栗林さん)

皆さん、こんにちは、中信多文化共生ネットワークの栗林恭子と申します。当NPO法人は、外国にルーツのある人たちの支援をしているんですけれども、そのうちの事業2つ。松本市の方から委託を受けてやっております。その委託先の、実は私、松本市子ども日本語教育センターでコーディネーターをしております。市内の小中学校に在籍している外国籍や外国にルーツを持つ子どもたちの支援をしております。よろしくお願ひいたします。

(上田市多文化共生推進協会 安藤さん)

はい、お願いします。上田市多文化共生推進協会の安藤と申します。私どもの協会は上田市の人権調整課の委託を受けまして、活動している協会ですよろしくお願いいたします。

(飯田市 熊谷教育長)

失礼しました飯田市教育委員会の熊谷です。ちょっと機器の不具合で、入室が遅くなってしまいました、よろしくお願いいたします。

(曾根原 教育次長)

教育次長の曾根原好彦と申しますよろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。続いて座長の選出に移ります。どなたか、座長を務めてくださる方はいらっしゃいますでしょうか。

こちらに腹案がございますが、いかがでしょうか。ありがとうございます。それでは、ワーキンググループの座長も務めていただいております。信州大学 教職支援センター、准教授の荒井英治郎先生にお願いしたいと思います。よろしければ、拍手でご承認をお願いします。

ありがとうございました。それでは、荒井座長よろしくお願い致します。早速協議に入ります。協議の進行につきましては、座長の荒井座長にお願いいたします。荒井座長早速ですが、よろしくお願い致します。

(荒井座長)

信州大学の荒井でございます。皆さんにご協力いただきながら、様々な観点から検討していきたいと思っております。ぜひ、忌憚のないご意見をいただけたらと思っております。

協議事項が大きく分けて、5点ございます。各項目ごとに事務局から説明いただき、皆さんからご意見をいただくというスタイルを取っていきたいと思っております。

最初に、協議の(1)になります。長野県におけるこれまでの夜間中学校に対する検討の経緯について、事務局の方から冒頭説明いただきます。よろしくお願いいたします。

(事務局)

それでは、説明させていただきます。よろしくお願い致します。事前に送付いたしました、資料をお手元にご用意ください。同じ資料になりますが、画面共有しながら説明を行います。まず、はじめに夜間、中学設置、検討会議の進め方についてです。この夜間中学設置検討会議は夜間中学校、令和8年度開校に向け設けられた会議です。今年度のゴール目標といたしましては、長野県内における夜間中学設置にかかる基本的な考え方、報告書の作成を考えております。この会を円滑に進めるための作業部会として、ワーキンググループが設置されております。第1回目のWGは先週行われました。ご承知おきください。どうぞご協力よろしくお願い致します。夜間中学設置に係る基本的な考え方、報告書のイメージとしましては、このような報告書の完成を目指しております。設置場所や設置主体、対象生徒なども、今年度末にはこのような報告書にまとめ完成をさせたいと考えております。

それでは、先ほど企画官からも説明がありましたが、改めまして、夜間中学の概要をお話しさせていた

だきます。夜間中学に通うことができる入学対象者ですが、戦中選後の混乱期等により、中学校に通えなかった方、現在高齢の方、中学校にほとんど登校できず、形式的に中学を卒業した方、不登校だった方、母国で義務教育に当たる教育を十分に受けられなかった方、外国籍の方が主な対象となります。いずれも、中学校をすでに卒業した学齢経過者が対象ということです。現在、中学校に在籍しているけれども、不登校などで登校していない生徒が夜間中学に入学するためには、夜間中学を不登校、特例校として指定する必要があります。ちなみにですが、令和4年11月現在であります、公立の夜間中学を不登校特例校に指定し、かつ現役の生徒が通っているのは全国で1例、香川県三豊市立高瀬中学校のみとなっております。夜間中学の設置は、教育の機会確保法によって位置づけられ、地方公共団体は夜間中学における就学の機会の提供、その他必要な措置を講ずるものとしてされました。市町村立で、夜間中学を設置した場合でも、通常の中学と同様に義務標準法に基づき、学級編制及び教職員定数の算定が行われます。また、教職員の人件費は県立でも市町村立でも県費負担となります。

国は、令和7年度までに、すべての都道府県に少なくとも、1つの夜間中学を設置することを目指しています。そういったこともあり、後ほど触れますが、国からの補助金が開校前、開校後計5年間受けられるこのようになっております。

10月現在の全国の設置検討状況です。濃い緑色がすでに設置済みの15都道府県いわば第1グループ、薄い黄緑、緑色が具体的な設置検討を進めている12の県、政令市、いわば第2グループ、白色が具体的な動きを表明していない県いわば第3グループとなっております。長野県は、現在第3グループということになります。

続いて国の補助についてです先ほどもお話しましたが、開校前は2年、開校後は3年補助を活用することができます。開校前は、1年ごとに400万円、開校後は1年ごとに250万円を上限とした財政補助となります。

続いて、夜間、中学設置、検討の経過について報告いたします。本県において、平成28年に設置における課題検討会を立ち上げ、以降、毎年市町村へのニーズ調査を継続してまいりました。平成29年度からは、市町村教育委員会だけでなく、県内のNPO法人にもご協力をいただき、ニーズの把握に努めてまいりました。その結果、一昨年及び昨年度の調査では、30名を超える報告ニーズがあるってことがわかりました。また、昨年度は動向を踏まえ、前向きに検討と回答する市町村が2桁となりました。

こうした結果を受け、県教育委員会といたしまして、当事者調査の必要性を認識し、昨年9月県議会で夜間中学を含めた新たな多様な学びの場の設置について協議する場を設けるということを表示いたしました。先ほど企画幹より説明がありましたが、その具体的な動き出しの1歩が本日の第1回、夜間中学設置、検討会議となります。

では、3つ目、夜間中学に関する長野県の現状についてです。夜間中学を設置する上で、入学希望者がどれくらいいるか、ということが大きな要素となります。夜間中学への入学対象者が県内にどれくらいいるか、これを潜在的入学対象者と言いますが、潜在的入学対象者についてお話しいたします。まず、主に高齢の方の潜在的入学対象者の数です。県内の最終卒業学校が小学校の方の年齢構成です。2020年調査では、1万7000人余りとなっております明らかに数が増えてくる75歳以上、昭和20年以前に生まれた方が、その95パーセントを占めています。

次に、不登校当事者だった方の潜在的入学対象者の数ですご承知の通り、児童生徒数は減少してきていますが、不登校、児童生徒の割合は増加傾向にあります。このようなこともあって、今後も一定数の当事者ニーズがあると見込まれます。

続いて、外国籍の方の潜在的入学対象者の数です。県内における在住外国人数は、この10年間、約3

万から3万8000人台で推移しています。昨年度は、ここ10年間で最も多くなっています。

令和4年度の国別県内在住外国人数表のようになっています。ここには技能実習生も含まれています。技能実習生として来して、来日している方は、夜間中学のニーズが低いのではないかと考えられます。現在、県内の技能実習生は約6000人余りということで推移しています。

続いて、市町村別の外国人住民数です。どの市町村に外国人の方がどれくらい住んでいるかも、潜在的入学対象者数として大きな要素と考えます。全ての方に義務教育の機会を保証し、新たな学びの場、学び直しの場合多様性を包み込む学びの環境づくりとしての夜間中学設置に向け、まずは支援者当事者の予備調査を行いました。このアンケートは日本語、英語、タイ語、タガログ語、ポルトガル語、中国語の6カ国語を用意し、市町村、教育委員会、フリースクール、外国人支援センターなどにご協力いただきました。その中で、支援者の方にアンケートをさせていただいた結果です。回答総数は45です。今日は、その一部についてお話をさせていただきます。支援者に関するアンケートでは、夜間中学について知らせたい人がいるその人が住む市町村は、という問いに対して、上田市が33パーセント、松本市が20パーセント、東御市、長野市、青木村、飯田市が続きました。母数は少ないのですが、このことから上田市や松本市でニーズが高いのではないかと見えてきました。

本人へのアンケートの結果です。回答数は24でした。夜間中学への通学を希望している方が住んでいる市町村は、上田市が約30パーセント。こちら、上田市のニーズがやや高くなっていることが見えてきました。

続いて、通学を希望されている方の年代です。40代が最も高く、約30パーセント。続いて、60代が22パーセントでした。30代、50代の方も多くいました。

次に通学を希望されている方の国籍です。日本国籍が約40パーセント、ブラジル国籍が25パーセント、タイベトナムカンボジアと続きました。

次に学び直したい理由です。日本の文化について学びたいが、最も多く、続いて、もう一度学び直したい、仕事のために学びたい、読み書きができるようになりたいなどが続きました。

最後に最終学歴についてです。日本では、学校に通っていない方が最も多く、約30パーセントでした。一方で、大学を卒業されている方も、約20パーセントおりました。報告は以上であります、よろしくお願ひします。

(荒井座長)

事務局から説明いただきました。4ページ目から8ページ目が夜間中学の概要について、9ページ目から12ページ目が現在の夜間中学設置、検討の経過、経緯、そして、13ページ目以降は、長野県の状況ということで、アンケート調査や予備調査の結果をお示しいただきました。ご意見、ご質問はありますでしょうか。

概要についてはよろしいでしょうか。ありがとうございます。続きまして、2つ目の説明になります。夜間中学設置の経過に関してです。これに関して、私の方から説明を加えさせていただきます。平成28年に長野県で中学校夜間学級設置における課題検討会が設置されています。その報告書では、「(1)本県における中学校夜間学級について」の箇所、「これまでの調査結果の分析や本県における課題の整理を踏まえ、入学希望既卒者、学齢超過の外国籍の者の受け皿として中学校夜間学級を設置することについては、現時点でのニーズは確認されなかった。という表現がなされています。この表現は、市町村教育委員会を対象としたアンケートの結果からはニーズが確認されなかったという意味です。その上で次のように文面を記載しています。「本県では、当面既存の支援策のさらなる充実をどのように図っていくことができるの

かという観点から、今後の検討を進めていくことが望ましいと考える。例えば、外国籍児童生徒に対する支援策としては、県内の一部の自治体で取り組まれている「特別の教育課程」による日本語指導の充実を図ること、地域における関係機関との連携の下で市町村教育委員会やNPO団体等が放課後等を実施している学校外での日本語指導の充実を図ることなど、多様な方法が想定される。ここでは、既存のネットワークを活用し情報共有を図るとともに、さらなる啓発活動や研修支援などを行っていくことが求められる。この他、不登校児童生徒への対応に関しては、子どもたちの相談や学習の場としての役割を果たしている「中間教室」等の取り組みを充実させていくことなど、現在、県内において様々な支援策が検討されていることから、その検討結果を踏まえた上で、さらなる体制強化を図る必要がある。その上で、中学校夜間学級については、国から「各都道府県に少なくとも1校ずつの中学校夜間学級の導入を検討する」との方針が示されていることを踏まえ、今後の動向を注視しつつ、他の都道府県の取組や県内の潜在的なニーズの把握に継続的に努める必要がある。」という文面になっています。こちらは、平成28年度に国の中学校夜間学級の設置促進事業というものがあつた、その報告書の記載になります。その後、継続してニーズ調査を行い、国レベルの法改正、いわゆる教育機会確保法の動向も受けて、近年アンケートの回答結果に異なる傾向が見えてきたことから、今回改めて検討する運びになっているということで、ご承知おきいただけたらと思つております。ご質問等があれば受け付けたいと思つます。よろしいでしょうか。

続きまして、長野県の現状に関してです。いわゆる潜在的な入学対象者のデータをお示しさせていただきました。また、予備調査を昨年度末に実施しました。アンケート総数45、そして、当事者に関しては24の回答をいただきました。40代から60代という傾向やこの予備調査に関しましても夜間中学に対するイメージが人によって大きく異なる点も影響しているかと思つます。つまり、日本語の学習を期待する層もあれば、卒業資格を獲得することができるということに重きを置いて回答している方もいるかと思つます。さらに、生涯学習の一環として捉えてる可能性もあります。今後、調査をしていく上でも、誰を対象とした枠組みを考えていくのが重要です。戦後初期の当事者にとって学び直しの機会を保障していく観点、外国由来のお子さんに対する教育保障の観点、先ほど香川県の例が出ましたけれども、不登校のお子さんに対するセーフティーネットの観点もあります。では、ご質問があればお願いします。松本市教育委員会の方からよろしくお願いします。

(松本市 伊佐治教育長)

質問ということでお願いしたいのですが、先ほど、当事者本人が24人いらっしゃるということで、この意向の調査をしていただいています。年代別ということで、30代から60代の方は多かつたんですが、例えば、その年代と、この次のページのように、国籍と、それからその学び直しをしたい理由というのは、3ページ続いています、そのこう掛け合わせた結果のようなものはあるんでしょうか。それがもしあれば知りたいと。

(荒井座長)

はい、ありがとうございます。クロス集計に関して、事務局からいかがでしょうか。

(事務局)

申し訳ありませんが、クロス集計は行っていない状況であります。本調査のところでは、そのようなことも含めて検討していければと思つております。よろしくお願いします。

(荒井座長)

ありがとうございます。私からも追加でお伺いしますが、市町村ごのある種の傾向はありそうでしょうか。

(事務局)

はい、感覚であるところもあるんですけども、上田市については、外国籍の回答が多かったということは、集計していて感じております。

(荒井座長)

わかりました。回答者数が24名ですので、皆さんで共有していただいて、各自治体に持ち帰っていただくということも、重要ではないかなと感じております。

1つ目の柱に関してはよろしいでしょうか、他に何かご質問等あればと思います。では、飯田市さんお願いいたします。

(飯田市 熊谷教育長)

上田市の数が大変多いんですが、それは何かあの背景に、理由として考えられるような状況等があるのでしょうか。

(荒井座長)

ご質問ありがとうございます。この件に関しましては、議事次第の(2)のところですね。それぞれ、皆様の自治体の現在の状況について、少しお伺いしたいなと思っております。

(飯田市 熊谷教育長)

わかりました。

(荒井座長)

ほかに、何か事務局等への質問ということでしょうか、よろしいでしょうか。では、(2)の方に行きたいと思えます。設置の方向性についての論点整理、あるいはそれぞれの支援者、そして、設置自体の皆様方の状況を共有します、まず事務局から情報提供をお願いします。

(事務局)

はい、先ほど説明させていただいたところで、特に報告書の作成にあたって、各市町村さん、あるいは団体さんで、お考えのところがあれば、お聞きできれば幸いですよろしくお願いします。

(荒井座長)

はい、ありがとうございます。それでは資料の3ページ目をご覧ください。現状で夜間中学設置にかかる基本的な考え方の報告書のイメージの叩き台として10項目にわたって用意させていただいております。ご意見を頂戴できたらと思っております。

3ページ目の報告書イメージを見ていただけたらと思えますが、県立か市町村立かという論点もありますし、一部事務組合立という検討の方向もあるかもしれません。また、対象に関しては、義務教育の未修

了者という限定を行うこともあれば、生涯学習の観点、日本語教育への目配せをしながら制度設計を行っていく観点もあり得るかもしれません。設置規模、学級数、時間帯なども検討課題の一つです。また、カリキュラム編成に関しても、標準授業時数の捉え方、日本語指導との併用などかなりフレキシブルに取り組まれているところもあります。また、夜間中学の枠組みの中に、現在不登校の児童生徒を対象とした仕組みを併設する場合には、不登校特例校の申請を出す必要もあります。この他、義務教育段階での学校となりますので、無償性の原則という公教育の原則が適用される一方で、給食については、補食という形で一定の金額を徴収するところ、無償化しているところなどがあります。

以上の点を踏まえつつ、皆様から情報提供いただきたいと思っております。お聞きしたいと考えている論点は3つほどです。特に教育長の皆様には、1つ目として、教育委員会内部における検討状況を、2つ目として、現在のニーズに対する捉え、3つ目として、教育委員会内部のみならず、首長部局とのコミュニケーション、議会対応の状況、各種関連団体からの要望等などについてお聞かせください。次に、支援者の立場の皆さんからは、夜間中学、あるいは関連する不登校のお子さんに対する育ちや学びに関するご意見等を頂戴したいと思っております。なお、柳林先生におかれましては、高知県の事例をご紹介いただけたらと思っております。では、最初に、丸山教育長からお願いします。

(長野市 丸山教育長)

まず、検討の状況ということですが、我々とすれば、やっぱり、最優先は学齢期の不登校の関係を重点的に行うということで、今その不登校対策として、中間教室を新たに作りたいということも始まっていますので、まずは学齢期優先という話の中で、夜間中学というところまでは、内部の方では検討は進んではいないというような状況であります。それで、ニーズのあり方ですけど、確かに外国籍は長野市も多いんですけども、8割が中国籍の方です。その中で、市とすれば、日本語が不自由な方もいらっしゃるの、語学学校的な、日本語学校的な、ニーズは非常に多いと思っております。それから、教育委員会部局と議会との関係ですけど、今のところまだ、夜間中学についてそこまでの話はしておりません。やはり先ほど申し上げた学齢期の今の子供たちのことをまず優先的に対応するというので、取り組んでいるところでございます。以上です。

(荒井座長)

端的にありがとうございましたでは、続きまして、松本市の伊佐治教育長お願いいたします。

(松本市 伊佐治教育長)

それでは松本市の状況です。まず、教育委員会内部での検討状況ということですが、丸山教育長からお話がありました通り松本市においても、小学校、中学校とも不登校児童生徒数が増加傾向がとまらないということがありまして、内部の検討状況としては、どちらかというと、夜間中学よりも不登校特例校という形で検討していきたいということが話し合われています。そして、どこにターゲットをということなんですけれども、先ほど、質問をさせていただきました通り、そのニーズがこの夜間中学に対するニーズが、どのくらい年代の方がどういうことを、どういう国籍の方がということによって、捉え方を考えていかなければいけないと思っております。というのは、今現在、松本市では今日参加をいただいている、栗林さんもそうなんですけれども、日本語を母語としない、子供たちへの日本語支援ということに力を入れてまいりました。そのことも大切なんですけど、少し上の、もう少し、就労などにつなげていくためのターゲットで日本語上級の方を対象にした、オンラインでの日本語教室ということを試行的に今行っています。

そういったことで、ニーズがそこにあるならば、少し全県で、例えばオンラインなども活用をしながら、日本語支援を行っていくという方法も考えられるでしょうし、それから先ほどの不登校で、もう一度学び直しをしっかりとしたいというところで、例えば、20代後半から30代にあるならば、それは夜間中学という形で行っていくことがいいのか、ということをお判断しようと思っております。そして、議会からなんですけど、実は、昨年度、2月議会だったと思います。けれども、やはり、あの不登校の子供たちの状況ということで、ご質問がありまして、夜間中学の検討を県が行っているの、ぜひ前向きに検討してほしいというようなご要望がございました。松本市は以上です。

(荒井座長)

ありがとうございましたでは、上田市の峯村教育長、お願いします。

(上田市 峯村教育長)

上田市の峯村でございます。ご質問いただきました、3点についてお答えをさせていただきます。教育委員会内部の検討状況ですが、夜間中学については、まだ検討は始まっておりません。やはり、今これから本会議で検討していくニーズ調査であるとか、どのような方向性を持った中学を設置するのかということが、まだちょっと掴めておりませんので、まだ検討には至っておりません。2つ目のニーズですが、上田市でも外国籍のお子さんは大変大勢おりまして、市内の中学校2校、小学校4校に日本教室を開設しております。先ほど、上田市の希望者が多いというお話がありました。予想ですが、小中学校の日本語教室の延長上で、何か勉強したいという方が多いのではないかと思います。それからもう1つ、中学3年生、外国籍のお子さんですが、高校進学を強く希望しているお子さんが大勢います。そのようなことで、ニーズがあるんだなということを感じております。それから首長、それから議会の関係ですが、今年度、夜間中学の検討会議に私が参加させてもらうということは、市長には申し上げてあります。それから、議会も関心を持ってらっしゃる方がおいでになることは確かであります。それで、教育の場に限らず、今後、日本の中の労働力、人口が減っていくということも、視野に入れていかなければならない。教育部門だけで考えていいののかと感じております。2040年問題があります。外国の方に来ていただいて、働きやすい環境、生活しやすい環境を整えるという意味において、日本語習得を希望する方に、学校設置をするということは、今後大事な方向ではないかと考えています。以上です。

(荒井座長)

ありがとうございました。では、飯田市の熊谷教育長お願いします。

(飯田市 熊谷教育長)

まず、夜間中学については、今のところ検討している状況はございません。それは、そういった要望とか問い合わせ等がまだなかったということも1つあります。ただ、一方、不登校特例校については、県の方で調査をいただいた時にそれをきっかけにして、検討したということで、飯田市も不登校はコロナ以前から少しずつ増えて、コロナで急増している状況で、今年度もさらに増えている状況がありまして、不登校に対する対応の仕方、中間教室や教育支援センターというような形をとって考えています。そういう中の1つの選択肢として、独立して特例校を作るというよりは、1つの教室、学校の教室を使うことだったら、可能ではないかという特例校としての検討を進めているといった状況です。実際にニーズ等は先ほど上田市さんのお話もありましたが、日本語指導教室へ通っている子供たちは複数当然いるわけですが、今

年、昨年度もそうでしたけど、外国からいきなり来て、日本語を全く話せないという場合には、通訳される方を個別で日本語指導するというような形で進めている状況です。そういった形で指導しているという状況です。首長部局との打ち合わせ等については、やはり、2月の定例会議で、議員の方から特例校について、どういう認識があるかという問い合わせをいただき、研究していくと回答をしている状況であります。まだ、具体的に何かというところまでは進んでいない状況ですが、議員からの質問が出たという状況です。

(荒井座長)

ありがとうございました。続きまして、はぐルッポの西森さんから、活動の紹介も含めてお願いします。

(はぐルッポ 西森さん)

松本市で、不登校等の子どもの居場所「はぐルッポ」をやっております西森と申します。今日のはぐルッポをやっていますので、子供が来ています。実際に「死ぬからいいと」という子も含め、子どもたちが元気になるまでの間を見ているのですけれども、子供たちに夜間中学のことを少し聞いて見たところ多くの子どもたちは、嫌だという風に言っていました。その理由が、学校が嫌なのに型にはめられたような場所に行かなきゃいけないということ。それから、不登校だということで区別・差別されてしまうような気がするのです、そういう場所に行くのが嫌だということでした。逆に親、保護者に聞いてみたところ、保護者は早くそういうところできてほしい。少しでも勉強できる場所ができてほしいということで、子どもと保護者では少し違っていました。その場所が学習としてのその場所であるか、居場所としての場所になるのかって言うことは、これは考えていかなければいけないことだと思っています。それから、例えばできたとしたら、という話を保護者としたんですが、近くなければ行くことはできないというのは、親が働いているので、例えば、大人ならいいですけれども、不登校の子供として考えると、近いところでなければ、行くことができないので、そのいろんなところにある方がいいんじゃないかのご意見はいただいています。それから、今、学びの場としては生涯学習の中で、公民館の講座であるとか、いろんなことを今やっています勉強するのですが、基礎的なことを無料でいつでも学び直しができるよって言うことならば、とても意味があると私たちも話しております。先ほどのことに関係しまして。例えば各中学校にいろんな部屋を作っているという風な話もあるんですけども、その場所に小学生も他の子もみんな行けるような、そういう、場所にすれば、夜間中学という形を取るかどうかはわかりませんが、子供たちも行けるのではないかとすることを不登校の現場としては話をしていました。ただ、学び直したいという子は、確かに元気になるとそういうこともありますので、そういう場所が不登校特例校としてか、よくわからないですけれども、あることはいいことだと思いますが、学校と同じようなものを作るとなると、なかなか行く子が少なくなるのではないかと思います。これは、現在来ている小学校、中学校、高校生の子供たちと親からの意見をまとめてお話しさせていただいたので、それ以上の年齢の方の学び直して言うことは、ちょっとわかっておりません。それからですね、はぐルッポに来ている子供たちですが、来はじめた頃は勉強したいなんて思えるような状況じゃないです。それこそ死にたいとか、何もしたくないって言う状況で来ますので、それが何もしないことで、元気になっていく過程を見ますと、いきなりその不登校の子供たちを、そういうところにやれるかというのは、また別の問題になってくると思いますので、当事者の子供や保護者の意見をたくさん聞くことがいいのではないかと感じています。以上です。

(荒井座長)

ありがとうございました。続きまして、侍学園の長岡さん、お願いいたします。

(侍学園 長岡さん)

この夜間中学、政府が設置を求めてくるその理由の部分がある程度明確にしないと。なんかこう何のために設置していくのかがわからなくなってくるのではないかと。長野県もしくは、それから市町村が手を挙げて、この夜間中学設置するとき、その従来あった夜間中学のイメージから何が違って、何が対象者たちに対し利益を生むのかっていうところをアナウンスするところが、まず1番肝心なんじゃないかなっていう気はしています。今の数字は毎年変わってるんですけど、外国籍の方々への語学の学習支援、夜間中学が元々設置されて、教育基本法の第14条に書かれている教育って、一体なんなのかってところに基づいて、夜間中学は設置されるべきだとは僕は思うんですけども、その外国籍の方々への支援と、夜間中学のそう設置のあり方に関しては、ある程度、両方大事ですけどもね、線引きは必要なのかな、という気がしています。なので本当に必要としている人たちに対して、公的なスキームとして友好的になっていくか議論をして、これ公金使ってやるべきなのか、ましてや、県として市町村としてやるべきことなのか、逆に民間に委託でやらした方がいいんじゃないかっていうところも含めてですね。とにかくその費用対効果をしっかりと出した上で、決定すべきことなのではないかと思っています。実際、今、長野県の小中学生1000人あたり、30人が不登校っていう状況の中で、じゃ、その不登校の子たちの義務教育をどう保証していくのかっていうところの、1つの居場所とか、それから、スキームのお話がされてきていると思うんですけど、これはもう本当に急務にしなきゃいけないことだとは僕は思っています。とにかく学校っていう、そのスキームに関して拒絶をしている子供。そして、ご家族も含めてですけども、その方々が、現状から、不登校という状況から脱するために、学校って場所を選ぶのかっていうところを、まあ、本当に本質的に考えていくと、なかなか難しいんじゃないかなと僕は思っているんです。だけど、先ほどからも、皆さん議論されている通り、学齢期でいる時間って、人生の中でめちゃくちゃ短いので、10年したら、10歳の子は20歳になるってことを想定した時に、その学歴をどう過ごすかよりも、その後の労働期をどう考えていくのかっていうことを、幼少期からしっかりと教え施していく必要が、僕はあると思っています。それが学校じゃなきゃいけないのかっていうところの議論をしなきゃいけない。そういう意味で言うと、今うちの法人の中では、15歳から42歳までの生徒たちが通ってきていて、基本的には自立支援を我々の方はしているわけです。その中で、どうしても高校卒業の資格が欲しいって子たちに関しては、しっかりと学習支援の方も、それから、定時制高校や、それから多部制高校との連携を取りながら、進学するに必要な、高校卒業の資格を取るための支援はしていくんですけども、居場所的な役割ということは、実際僕らは全然やっていなくて、最終的には、その次へ繋がっていくことを具体的に、これだけの力がないと、労働者としては雇用してもらえない。まして、働き続けることができないということを指導しています。その中でもこの夜間中学あったら、じゃあ、うちに来ているような、要支援者たちが選択するかっていうと、なかなか難しいのかなという感覚です。僕は千葉とそれから沖縄の総合病院の小児科で、もう18年勤務しているんですけど、今、現時点で550人の対象者がいます。僕が見ている子供たちの数ですね、未満児から15歳までの子供たち、今大体558人。そのうち1年間、去年からアンケートを取っているんですが、その学歴、小学校、中学生の対象が476人いるんですけども、この子供たちが例えば、夜間中学。それから中間教室があった場合、行ってみたいかというところの回答に関しては、基本的に86パーセントが行かないっていう回答なんです。その公的機関にはやっぱりすごく拒絶反応があ

って、そこへ行くまでにワンクッション、何か、社会の中で、人と関わることにに対する安心と安全が確認できない限りは、多分既存のそういった場所、教育センターも含めてですけども、なかなか頭も体も向いていかない。でも、逆に、その 550 何人のうちの保護者ですね保護者は 7 割近くが、もうとにかく日常やっている中学じゃなくても、とにかく高校行くまでにそういったところで預かってもらいたい。そこで、学習支援をしてもらいたいという希望はあります。それが夜間中学が設置されたことによって動いていくかどうか、ちょっとわかりませんが。最終的には子供たちの意見は尊重しなければいけません、子供たちが自分たちの自己判断で、そこができたから行くってことはないとなると、不登校、児童生徒のご家族全体に対するアプローチと、その支援の中に、こういうサービスというか、新しいスキームが始まりますよっていうことを、しっかりと全面的に押し出して、アナウンスするかどうかってところにかかってくるんじゃないかなと思っています。よろしくお願いします。

(荒井座長)

ありがとうございます。長岡さんに追加でお伺いしたいのですが、中学校や高校の卒業資格に対するニーズについては、いかがでしょうか。

(侍学園 長岡さん)

ありませんね。ないです。先月、3月ですけど。沖縄で、63人、千葉の方で111人中学卒業しました。卒業して卒業式に参加したのはわずか13名です。そのうち卒業証書が欲しいかどうかっていうところ、僕は、最後ちゃんと校長先生に、卒業証書もらっておいでってことを言いますが、行った子はほとんどいないってことです。そこには、あんまり中学卒業にこだわっている子供たちはいない。同時に半数以上は、高校進学をすごく考えていて、20年ぐらい前は中学がもうダメだったんで、高校進学をまず諦めて、そこから家庭内引きこもりにどんどん流れてくのが当たり前だったんですけども、やっぱりSNSだとか、インターネットの普及によって、間違いなく、通信制で高校に通って卒業できるんだってところの認知が広がっているんで、中学1年生ぐらいから、もう高校は通信制にしますって子供たちがほとんど。同時に、やっぱり親御さんも、家の中で学校に行く、行かないで、ものすごくトラブルを抱えながら3年間過ごすのは、もう嫌だっていう考えを持つての方が多いので、最終的には、通信制高校が終わる18歳以降のキャリアについて、やっぱり小児科にいる段階で相談に来られる親御さんが圧倒的に多いです。そこまで今の学校どうしようとか、今の子供、この子供たちの今をどうしようって考えている親御さんよりは、18になって、自分たちが親として子供たちに関われなくなっていくであろう時のことを想定した相談がすごく多いんじゃないかなと思っています。僕は夜間中学がもし設置される上で、子供と親が、一緒に参加できるような場所として存在していくと、これはまた全然違ったスキームなんじゃないかなって思っていて、不登校の問題、ちょっと不登校に偏った発言で申し訳ないんですけども、不登校の問題に関しては、その子供たちに、例えば、教育関係者や僕ら支援団体が、ただ端的に関わっても、何の解決にも繋がらないので。やっぱり、家族、家庭への相互支援をしっかりと、公的な機関ができるようになってくると、非常に効果が出るんじゃないかなと思っていますね。

(荒井座長)

わかりました。さらに、侍学園の方で、外国由来の皆さんに対する支援はされていますか。

(侍学園 長岡さん)

今のところないんですけど、うちの職員で、ミャンマーと、カナダ人が常勤職員でいるんです。その子たちに対しては、今上田市にいて、子育て困っていたりとか、なかなか学校行っても言葉が喋れないので、今後どうしようかっていう相談は、個別では入ってきています。一応学校として、法人として、外国籍の方々に対する支援を全面的に打ち出して活動はしてないんですけども、結局、ネイティブスピーカーがいるので、そういった相談がちょくちょく入ってくることはあのあります。個別対応させていただいていますね。

(荒井座長)

わかりました、ありがとうございました。先日行われた検討ワーキングでは、いわゆる外国由来のお子さんに対する就労ニーズを考えた場合に、中学校の卒業資格を獲得したいというニーズが一定程度あるだろうというお話がありましたのでお伺いしました。

(侍学園 長岡さん)

もう1点なんですけど、今海外からの外国人の方の労働者を確保してる上田市の企業さん、名前を伏せさせていただきますんですけども、そこに対してもコンサルに入ってるんですけど、この話とは全然変わってくるんですけど、例えば東南アジアや中国やそれから韓国の方々が、ある意味言葉は悪いんですけど、出稼ぎという形で、就労の場を日本に選んできたのは、もう本当に過去の産物になりつつあるのではないかっていうのが、企業側は感じていて、もうどう考えても、例えばマレーシアだとか、タイだとかところに行っただ方が初任給や職場の待遇が全然違うので、今後日本に外国人の方が流れてくるっていうのは、もしかしたらなくなるんじゃないか。これからもインバウンドは期待できると思うんですけども、本当にじゃあ、日本に行って働こうっていう人たちが増えてくるかっていうと、なかなかそこも難しいんじゃないかなっていうのが余談としてありました。以上です。

(荒井座長)

ありがとうございました。続きまして、栗林さんお願いします。

(栗林さん)

よろしくお願いします。現状についてですが、夜間中学に関わるお子さんってなると、例えば、まず、学齢期に来日したお子さんについて、特に中学校で、全く日本語が話せない状態で、いらっしゃったお子さんについては、まずそうは言っても学校に入ります。でも、日本語が分からないので、私たち松本市子ども日本語教育センターでは、集中的に日本語指導はしております。ただ、それも週に、マックスで8時間程度、あとの残りの時間は原学級で暮らさなくてはいけないことになっております。その中で友達関係がうまく組めればいいんですけども、そこでうまくいかないと。どうしても学校内で孤立してしまって、過去にも何人かいたんですが、孤立したことによって不登校気味になってしまう。その子は、日本語支援の時間だけ学校に来て、それが終わると帰っていく。その後結局まともに教科学習ができないまま形式的に卒業をする。そして、そのまま高校進学はせずに、家居というような状況になってしまったという生徒が何人かいます。それから、やはり卒業してしまうと、もう所在が不明になってしまって、私たちが後追いできない、そういった生徒さんも中にはいます。ただ、全員が全員そうではなくて、中学で来日して、日本語は全く話せなくても頑張っても、もちろん高校合格して、社会に羽ばたいていった人もいますので、一概には一くくりにはできないと思います。それから、もう一つ、向こうの母国で中学校を卒業して

きてから、来日したっていうお子さんの話を何人が聞くんですけども、向こうでの中学の卒業証明があれば、県立高校等は受けて、入ることができるというふうには聞いています。ただ、日本語ができないと、なかなか受け入れが難しく、やはりそこで駄目だったっていう生徒はかっています。それから、仮に、例えば日本の中学を卒業しても、母国での中学を卒業してから、県立高校に入った場合、一応入学することはできたとしても、そこで日本語の支援ですとか、学習の支援というのが、適切に行われていないというのが現状です。現在、県立高校何校かで生活相談員という人が、各学校に入って、支援はしているんですけども、それがやはり上限が決まっていて、年間50何時間とかほんとに少ない時間なんです。それだけの支援ではなかなか高校卒業というところまで行くのが非常に難しいですので、夜間中学もそうなんです。高校進学した後の高校の教育の充実っていうのも、すごく大事なんではないかなと思っております。あと、例えば、中学校で来日して、日本の中学校に入ります。その時に、普通のいわゆる自分の住んでいる地域の小中学校に行くのか、もしくはもし夜間中学があれば、そちらにも行くっていうこう2つの選択肢があれば、子供の学びがもっと広がっていくのではないかと感じております。以上になります。ありがとうございました。

(荒井座長)

ありがとうございましたそれでは、お待たせいたしました。最後に、上田市多文化推進協会の安藤さん、お願いいたします。

(上田市多文化推進協会 安藤さん)

上田市多文化推進協会からお話したいと思います。ニーズ調査の方で、2名の方を具体的に記入いたしました。女子生徒2名なんですけども、一例はですね。15歳でパキスタンから参りまして、日本の中学、上田の中学3年生に転入いたしました。2ヶ月で卒業という時期が来ましたので、非常に苦しい状況で、ちょっと高校進学は難しかったんですけども、受験はしました。しかし、ダメでした。この方は、私どものひらがな読み書き、簡単な会話、いろんなところを学びまして、日本語学校の方へ行って、高校進学を強く望んでおりました。それからもう1人は、同じく女子生徒ですけども、こちら15歳で、中学3年生のもう8ヶ月しかないっていう時に来日しました。中国から来ました。8ヶ月では、日本語は、まずしっかりできてないわけですから、日本語の簡単な読み書き、会話。そんなところは勉強していきました。だけど、高校入試はうまくいかず、こちらも、日本語学校の方へ繋いだという状況になります。それから、それ以外にもう1つお話ししたいのは、タイの国から中学2年生で、転入してきた、男子生徒なんですけども、これは中二の時から、なんとか日本語ボランティアでもいいから入ってくれないかという要請がうちの協会にございまして、それで、その学校は日本語教室ありませんでしたので、困難な状況であったことから、ボランティア派遣をいたしました。その方は、中学2年生のおよそ10か月。それから、その次の中3の1、2か月を学校に入っているボランティアを中心に日本語勉強して行って、このボランティアで入っている方がですね、水曜日入ってたんですけども、それじゃとても間に合わないということで、アムアムの施設を使って、日本語アムアムという無料の日本語教室がございます。土曜日2時間ぐらい来て勉強しようよということで勉強していきました。ですから1年とまるまる7、8か月、勉強したんですけども、こちらも高校入試うまくいなくて、今年の3月卒業しましたけれども、日本語教室、日本語学校の方に進学しました。なおかつ、日本語学校の方行きましたけれども、その後もこのアムアム日本語教室に、土曜日の午後通ってきて、2時間ぐらいその先生と勉強して、来年こそ高校入試に合格するんだという気持ちで、勉強しています。そんなような例を上げるまでもなく、学齢期を過ぎてですね、高校

にも入れなくても、日本語学校でなんとか学んでいきたい、高校入試だけはなんとか受かりたい。高校に入ったら、そこを頑張って、高校は卒業して、そして、その先の推測とか、そんなことも多分考えているんじゃないか。真剣にやっていますのでそんな風にも思います。ですから、夜間中学ができた時に、外国籍の児童生徒の皆さんは、多分そこに入りたい。そこに入って勉強したい。日本語の勉強をしたい。それから、日本の学校と同じような、中学卒業ぐらいの勉強をやりたいというニーズは、あるものと思われる。もう少し下の年齢のことを考えると、今小学校の子供たちや、また小学校に入る前の保育園、幼稚園の子供たちの日本語教室の方もコーディネートしています。けれども、こちらは、現在4名。そして、もう1名すぐに見てくれないかって方がいるので、5名になりつつありますけども、その方は、結局土曜日しかダメなんですね。日本語教室がある学校も含めて、月から金まで勉強して、土曜日に来てこちらで勉強して、さらに日本語の力をつけて、次に進むというようなことになりますので、峯村教育長も先ほどおっしゃったように、中学2校、小学校4校と、そういう日本語教室だけでは賄いきれないニーズが、これからもさらに増えてくるのではないかと私としては思っています。そんな年代も含めてその子供たちがやがて、中学に行き、中学から高校入試を受けるということになりますと、高校入学を希望する気持ちがある子供たちは特にそうですけど、高校入試にうまくいかないということがあると、夜間中学とか、他のお金のかかる日本語学校とか、そういうところに行かざるを得ないので、ニーズをうまく捉えていきたいと思っています。これは、教育委員会とも、私どもの情報を付き合わせて進めていきたいと思っています。以上です。

(荒井座長)

ありがとうございました。それでは、柳林先生から高知県の事例をご紹介します。

(高知大学 柳林教授)

失礼いたします。柳林でございます、よろしくお願ひ申し上げます。今ご紹介いただきました通り高知県は、令和2年から県立で夜間学級が開設されています。私が、座長して議論をしていましたのは、元号が違うんですが、平成の29年、28年ということになります。高知県では、長野県とは多分1桁違うのか未修学、義務教育の未修了者の人数が1000人程度いるということが、調査の結果確認されており、並行して当然ニーズ調査も行ったんですけれども、高知県の場合は1万7000ぐらいのアンケート用紙を自治体や駅とか公民館などに置かせていただいて書いていただく形で、当時、事務局の方からは事務局には特に頼んでないんですが、1300通ぐらいの回答があり、これは、少し長野県と状況が違うのかなとは聞いていました。英語の部分と中国語版も作っていたんですが、高知県、当時はやはり外国人の方少なかったというのもあり、英語版は17通、中国語版が1通ぐらいの回答しか来てなかったの、基本的には、日本の方のご回答になっているということになっていました。当時は、回答1300通あたりの中で1000、950ぐらいと記憶していますが、8割ぐらいの方が、ないかあるかって聞かれたら、夜間中学があった方がいいと答えておられ、行くか行かないかっていうお話を聞くと、1300通あたり350から400ぐらい、28パーセントから30パーセントぐらいが行きたいと答えている。また、機会があれば、高知県のホームページに落ちておりますので、またご覧になってください。見ていくと、例えば30代、40代の方が行きたいと答えられているので、自分のお子さんを通わせたいっていう話もあるのかということも当時議論していた記憶もございませう。高知県のアンケートの回答で1番理由として多かったのが、高校入学資格の取得で、これが50%程度。中学校教育の終了が30%。中学校程度の学力習得が40%。これはのべ数で聞いておりますので、100パーセント超えます。基本的には、高校、入学資格、あるいは中学校レベルにおける教育を受け

たいという方のニーズが高知の場合は、多かったと確認していました。高知県も、当初、どうしようかというところから議論が始まりましたので、今日、教育長の先生方とか関係しておられるいろんな、支援をしてらっしゃる皆さんからお話されておられるような形で、学齢期の児童はどうするんだっていうことであるとか、設置はどこにしようかってことであるとか、カリキュラムの特例って、どこまで認められるんだらうかのような話と、初めは色々勉強会をやっていた記憶がございます。特に高知県の場合は当時、平成29年当時でございますので、中心的にという風に見られていた墨田区立の中学校であるとか、大阪の天王寺中学校であるとか、京都の洛友中学校、あるいは奈良の春日中学校などに委員全員が実際に見学に行きました。自主夜間中学校という形で、高知県でもやられてる方がいらっしゃいますが、そこでの経験と、実際に夜間中学としてされておられるところとは、どんな風に一緒にどう違うのかっていうのを整理されていったって記憶があります。そういった中で、先ほど、お話ご紹介いただきました通り、高知県は、最終的には県立の設置という形に落ち着いています。この中で市町村教育委員会の教育長さんも、会議には入っていただいていたんですけども、やはりあの財政的な理由であるとか、様々な理由から、なかなか、設置は難しいという議論もありました。一方で高知県、長野県も、もしかすると南北なのかもしれませんが、高知県は、東西に非常に長い広い県でございますので、特定のどこかの自治体というのがなかなか難しい。ニーズ調査も、割と人口の調査の回答の結果が割と比例してるとか、要するに多いところから多く来てってかという形で、行きたいと言ってらっしゃる方も、高知市が30万人口かえていて、高知県内ではもう7割ぐらいの人口を集めてますので、多いのは確かなんですが、その他の自治体も人口規模に合わせて、あるいは回答の数に合わせて、それなりの方が実際にできたら行きたいと言ってらっしゃる方がいるということで、複数自治体に設置ってなるけれども、それもなかなか難しいだろうっていうことであるとか、色々議論されていく中で、またもう1つの議論になりましたのは、誰が設置するかも重要なんですが、どこが責任主体になるのかっていうのと、責任の体制ってどうなるんだらうって、県立で設置するからと言って、市町村教育委員会が全く何もやらないってことはあり得ない。例えば推薦をしていただくとか、その時に調書を書いていただくとか、あるいは、事前に校長先生と連絡をしていただくとか、そういう手続きは当然必要だろう。ですから、どこが作るかも重要だけれども、誰がどんな責任を持って、来られる方たちに教育をきちんと提供できるかっていう部分を考えなきゃいけない。そうした時に、どこに作るかっていうのをずっと議論していても、なかなか難しいということで、まずは、1つ作って、そこでノウハウを蓄積し、必要な責任体制も踏まえて検討した結果をまだ広げられるのであれば、広げていこうというのが、その時、高知県では、1つの形ということでございます。なので、まず高知県では、県立で作ってみて、そこでのノウハウを高めていって、1000人の義務教育が終わってらっしゃらない方がいるので、できる限り早い設置がいいだろうと、議論を始めてる以上、できるだけ早く設置した方がいいだろうということで、まずは高知県教育委員会が、イニシアチブを取った上で、一応、県立への設置も見据えて、市町村と県が相互に当事者として相談してという形で、私は書いた記憶がございます。そういう形の議論が、高知県ではございました。同じように今日も色々議論出られるところでございますが、入学対象者をどこまでにしようか、というのも、随分高知の中でも迷ったところで、議論を色々出てきたところの論点の1つでございました。1番初めにこれは事務局の方からご説明があった通り、全国でもいわゆる、夜間中学校でさらに特例をしているところは1校しかございません。当然、高知はやってないという形になります。一応、検討委員会の中では、そこをどうしようかという議論はかなりございました。ただ、高知県の場合は先ほどお話しした通り、ニーズの調査の結果はどちらかということ、学齢、児童生徒の方っていうのが、前面出てくるわけではございませんでしたので、現に不登校で困ってらっしゃる児童生徒の方ではなくて、義務教育未修学の方を中心に、それは戦後だけではなくて、現に具体的に学べな

かった、学ぶことができなかつた方、15歳以上ってところにしようという形に落ち着いていきました。これも議論は色々あって、カリキュラムの特例をやはり使わないと、夜間学級で卒業まで持つてくのは難しい方で、特例を利用したとしても、通常の学校に通う児童生徒と同等の教育内容を保証するってことが、不登校の特例の場合も必要になるだろうと。そこを超えてやろうとすると、文科省とだいぶ長い調整をして、合意をえるところに行けるかどうかってところから議論を出発しなきゃいけないというのもございましたので、そうしたカリキュラム的な形で、どういう風にそれを両方担保しようか。片方でやはり迅速に設置した方がいいだろうという意見もあるので、そんな中でもしかすると、外側からは先延ばしという風に見えるかもしれないんですが、まずは設置して、その上で、現に不登校の学齢、児童生徒さんたちにできることが、その中であるとすれば、入学者という形にしなくても、例えば体験という形で入っていただくというやり方もあるだろう。特に、今日もご議論されておられたところですが、学校とかクラスっていう形式そのものがやはりしんどいっていう、子たちに対する支援といった時に、夜間中学校といったものは万能では決していないので、その部分でできる範囲と、その部分の外でやったらいいところ、やった方がいいところは、分けけた方がいい。ただ、じゃあ、夜間中学校の方で、現状の学齢、児童生徒で不登校の方に全く何もやらないかって、そこはできる議論の余地は残しておいた方がいい。入学資格としては、15歳以上にするけれども、いろんな形で入れられる形があってもいいんじゃないかって議論がなされました。なので、不登校の特例の形は取っておりませんが、一応そういった形も取れるような検討は進めていこうといった事柄が、当時は議論されていたり、また、そういう形で答申を書いていたところのございます。後で出てくるのかもしれませんが、そういった中で、教育過程に関しても、実際の奈良市の春日中学校を見に行かせていただいたんですけども、先生方が、スマホで通訳機器を使いながら、外国の方とその授業をその場で作っておられたりとか、手弁当で、外国語の冊子を作っておられたり、校長先生のお話を聞くと、卒業させるかどうかとも1人1人の学習状況をもものすごく丁寧に看取って、それで考えていくんだみたい話をされておられたり、我々も就学年限は基本3年だけでも6年いられるようにしよう。弾力的に運用しよう。というような形で、就学年限を決める議論をしたりいたしました。今回出てきておられるように、まず、1回目の委員会という風に。私も、それで勉強させていただきながら参加させていただいておりますので、皆さんの意見をそうだそうだと思いながら、勉強させていただいてるところのございます。やはり具体化していくところには、荒井座長が1番初めの方で、報告書のイメージを用いながら、整理されておられる通り。やはり、中でお話された方もいらっしゃると思うんですが、中核的なミッションをどの部分にするのかっていうのは、高知県でも、何度も何度もそこで立ち返って確認をしまして、そこから、これは最低限やろう。ここは枝葉としてできる分として、余地を残そうっていう形での整理とかいたしましたので、また、高知県の状況と長野県の状況は当然、違うというのは、重々承知しておるところのございます。けれども、そういう形で、例えば設置主体であるとか、あの対象生徒、あるいは、教育過程についてのご議論が進んでいくんじゃないかと思っております。また、データなどはありますので、ホームページに置いてあることもございますが、また、必要であれば言っていただければ、ご用意したいと思っておりますので、お声かけていただければと思います。

(荒井座長)

ありがとうございました、大変参考になりました。残り30分弱ほどとなりますが、事務局の方からはいかがでしょうか。今回、曾根原次長もご参加いただいておりますが、昨年度、第4次教育振興基本計画では、「個人と社会のウェルビーイングの実現」を理念に掲げ、一人の子供も取り残されない、多様性を包み込む学びの環境を作るという観点で、項目の1つに多様な場というキーワードがあり、夜間中学や不登校

特例校の設置を検討するという表現がありますが、いかがでしょうか。

(曾根原教育次長)

はい、ではお願いいたします。具体的に何かが決まっているというわけではなく、これからまず検討していこうというところです。今、様々な方のお話を聞きまして、夜間中学1つ取っても 広い視点があるし、どこまでの範囲でこの夜間中学を進めるかということも、もっともっと事務局でも考えていかなきゃいけないなことを改めて勉強させていただきました。今回第1回目ということで、これから深めていきたいと思います。県の方針としては、本当に個人と社会のウェルビーイングに1人の子供も取り残されない、そういう学びを進めていこうということに変わりはありませんので、そこの方針に向けて推進していきたいと思っております。以上です。

(荒井座長)

はい、ありがとうございました。では、協議事項の(3)に移らせていただきます。今後実施予定のニーズ調査について、事務局から現時点でのたき台をお示しいただき、みなさんからご意見等を頂戴します。

(事務局)

それではよろしく申し上げます。それでは今年度行う予定であります、ニーズ調査について、説明をさせていただきます。今年度は具体的な検討を進めるにあたり、アンケートの精度を上げることが必要であると考えております。ですから、できるだけ多くの方からのニーズを吸い上げたいと考えております。そこで、教育委員会をはじめ、外国籍支援施設、日本語教室、フリースクール、郵便局、コンビニエンスストア、商工会議所、ハローワーク、県立病院銀行、ドラックストアなどにご協力をいただき、調査を行う予定であります。6月から9月に調査を行い、10月には結果を集約したい、こんな見通しであります。第2回の検討会議には、調査結果をお知らせしたいと思っております。現段階ではですけども、予備調査は約1万程度の配布だったんですけども、8万程度の配布にしたいということで、今進めてるところであります。

次にアンケート中身についてです。昨年の末に行った予備調査をベースに、保護者、支援者へのアンケート、それから当事者へのアンケートを実施する予定です。一通り説明をさせていただきますので、より良い調査になるよう、ぜひご意見をお願いいたします。

まず、保護者、支援者アンケートについてです。質問1、夜間中学のことを知らせたいと思う人は、あなたの周りにいますか。というものです。選択肢は以下の通りであります。質問2は、質問1で、身近にいる、思いつく人がいると答えた方への質問になります、その人との関係についてお答えいただきます。続いて質問3です。知らせたい理由を問うものです。選択肢は、中学を卒業していないから、中学校は卒業したらもう1度学び直してほしいから、中学校卒業したが、不登校や家庭の事情で、中学校にあまり通っていないからから。質問4は、夜間中学を知らせたい人はどれくらいいますか。という設問になります。質問5です。夜間中学を知らせたい方の居住地に関する質問です。質問6は、回答者の職業について、選択肢は以下の通りであります。質問7は、夜間中学に関する自由記述になっております。

続いて、当事者アンケートについてです。夜間中学を必要と感じているご本人が答えるものであります。質問1は、年代を問うもの、質問2は、お住まいの地域を問うのです。前回の予備調査では、県内の4ブロックを選択してから、その後に市町村を選択していただくこのような仕組みになっていました。質

問3は国籍について。質問4と5は夜間中学に通いたいと考えた理由に関する質問になります。回答の選択肢は以下の通りであります。質問6は、可能な通学数学時間についてです。質問7は、通学方法についてです。質問8と質問9は、最終学歴に関するもの。質問10は、現在の状況について問うものです。最後、質問11は夜間中学についての自由記述となります。ニーズ調査の質問項目は以上であります。選択肢の加除修正、質問内容等々、忌憚のないご意見をいただければと思いますよろしく願いいたします。

(荒井座長)

はい、ありがとうございました。ご質問、ご意見等いかがでしょうか。栗林さんお願いします。

(栗林さん)

栗林です。アンケートの質問3のところですかね。保護者、支援者、アンケートのところの、その人に知らせたい理由を教えてください。というところの④で、外国籍で中学校のって書いてありますが、日本国籍でも、日本語指導とかが必要な方ってというのがいらっしゃいます。なので、ここの部分を外国籍とは言わずに、例えば外国由来のですとか、外国にルーツがあるって言いますと、日本国籍でも、日本語指導が必要な人も含まれるので、そのような選択肢にさせていただいた方がいいのかなと思います。いかがでしょうか。

(荒井座長)

ありがとうございます、事務局の方いかがでしょうか、

(事務局)

ありがとうございました。参考にさせていただきます。

(荒井座長)

では、続きまして、西森さんお願いします。

(西森さん)

夜間中学ということの夜間中学という言葉自体のことなんですけれども、夜間中学って一体なんぞやってということが最初に説明があるといいかなと思ひまして、中学も出なくて、中学の卒業資格を持っていないって人たちのためだけではなく、もっと広いところを考えているよってということの説明があればいいかなって思うことと、それから、不登校の子供たちもそうですけれども、中学に1度も行ってなくても、卒業はできてしまう状況でいるので、あなたの年代を選んでくださいって言った時に、ここに16歳以上のことだけなんですけれども、もっと下の不登校の子供たちのことまで調べるのかどうか、そこまでの話を聞いてみた方がいいのではないかなという気もしますので、年代を下げてもらってもいいかなっていう風を感じました。

(荒井座長)

ありがとうございます。とても重要な指摘です。現状のものと、いわゆる旧来の夜間中学の定義を前提としたアンケート項目になっていると思います。また、事務局で、ご検討ください。次に、伊佐治教育長お願いいたします。

(松本市 伊佐治教育長)

私も、例えば最初の保護者、支援者アンケートの質問の1番目が、夜間中学のことを知らしたいと思う人があなたの周りにいますかというところから始まっているんですけども、そうすると、もう私は入りのところで、あ、自分はもう関係ないっていう風に思ってしまう方をシャットアウトしてしまう感じがいたしました。そうすると、そもそもこの調査の名前が夜間中学ニーズ調査という名前でされるのかどうか、ということになると思うんですが。これは今、西森さんがおっしゃったことと、迷うんですけども、どちらかという、学び直しをしたい人のための調査とか、少し幅広にとってやっていかないと、そもそもこれが先ほど1番最初の入り口のところに学び直し、ある程度の年齢で学び直しをしてしたいと思っている人。それから学齢期にあっても学び直しをしたい人。高校に行ってから学び直しをしたい人。それから、そもそも、先ほどの外国由来の方で学び直しをしたい人。そこを最初から全部想定をしてやっていくのであれば、その学び直しに関する調査という風にして、調査をしていった方が、いいのではないか。これはやはり多数、母数が取れないと、正確なニーズ調査ということができないのではないか、という風に感じております。ご検討いただければと思います。

(荒井座長)

非常に重要な観点です。事務局の方で、アンケート全体の調査、設計、具体の質問に入るまでの流れを検討いただきたいと思います。次に、飯田市の熊谷教育長、お願いします。

(飯田市 熊谷教育長)

本人の方のアンケートですけども、もし日本語が不十分な場合には、このままの形でやるのか、英語等での表現するとか、そこらへんは考えておられるんですか。

(荒井座長)

はい、ありがとうございます。事務局の方からお答えください。

(事務局)

はい。冒頭にもお話しましたが、6か国語でチラシと質問を用意させていただく予定ではあります。

(荒井座長)

はい、ありがとうございます

(飯田市教育長)

すいません、聞き逃していました。

(荒井座長)

はい、ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。では、西森さん、お願いいたします。

(西森さん)

私は不登校の子供たちと関わっているので、そちらからどうしても考えてしまうんですが、夜間中学についてのご意見があれば、自由に書いてくださいっていうのが、とても書きにくいところで、こんなとこ

ろだったら行ってみたいっていうのを吸い上げていくことも大事だと思うんですが、そこの辺りをうまく文言考えていただければ、ありがたいと思います。

(荒井座長)

ありがとうございます、他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

アンケートに関しては、本日たたき台をお示ししましたが、既に文部科学省の方では、委託調査という形で、この種のアンケートの叩き台を示しています。また他の自治体で行っているものも参考にさせていただきながら作成いただきたいと思います。

本日は、様々なご意見を頂戴できました。すでにあるニーズだけではなくて、掘みきれていないニーズを新たに掘り起こしていく観点も学習権保障という点では非常に重要です。どうもありがとうございました。

(事務局)

皆様、貴重なご意見ありがとうございました。それでは、連絡をさせていただきます。次回の予定ですが、第2回 夜間中学設置検討会議は、令和5年11月16日、木曜日、午前10時から12時を予定しております。それでは以上を持ちまして、第1回夜間中学設置検討会議を終了させていただきます。ありがとうございました。